

野洲市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 16年度の人件 費率
17年度	人 49,371	千円 18,357,663	千円 448,238	千円 4,093,424	% 22.3	21.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/ A	参考類似団 体平均 一人当たり給与 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 423	千円 1,721,440	千円 346,504	千円 721,165	千円 2,789,109	千円 6,594	千円 6,119

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

人件費の削減状況

野洲市では、健全な財政を堅持するため、人件費の削減に取り組んでいます。
平成18年度の削減額は次のとおりです。

【特別職】（千円未満を切捨てております）

市長 8%減額 年額107万円の減額

助役 6%減額 年額73万円の減額

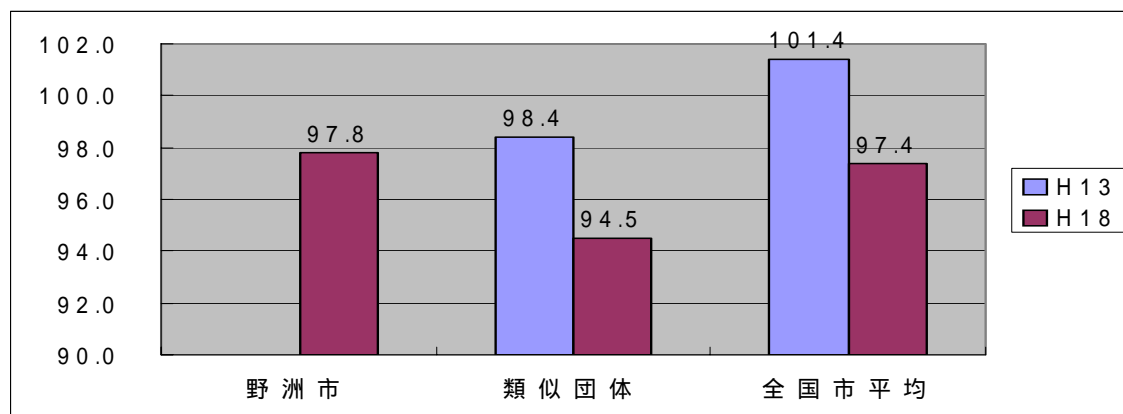
収入役 6%減額 年額67万円の減額

教育長 8%減額 年額89万円の減額

【管理職】

管理職手当を一律10%減額

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
17年度	円	円	円 (%)	%	%	% 0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
17年度	月	月	月	月	月 4.45	月 4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成18年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野洲市	43.8歳	357,600円	426,261円	391,211円
滋賀県	43.3歳	355,516円	451,215円	397,270円
国	40.4歳	328,477円	381,212円	
類似団体	42.7歳	333,185円	380,094円	359,336円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野洲市	52.5歳	326,900円	346,022円	335,000円
うち給食調理員	歳	333,500円	351,525円	343,419円
うち用務員	歳	315,500円	円	
うち自動車運転手	歳	381,000円	円	
滋賀県	49.4歳	339,282円	381,591円	365,896円
国	48.4歳	286,500円	318,595円	
類似団体	47.0歳	292,429円	312,316円	303,976円
民間事業者平均	54.8歳		397,197円	

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
野洲市	41.7歳	344,209円	376,567円
滋賀県	43.3歳	392,221円	450,846円
類似団体	43.1歳	330,961円	349,358円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		野洲市	滋賀県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	173,264円	種183,800円 種170,200円
	高校卒	142,800円	139,944円	138,400円
技能労務職	高校卒	130,400円	132,888円	-
	中学卒	-	121,422円	-
教育職	大学卒	170,200円	193,452円	-
	短大卒	153,800円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満
一般行政職	大学卒	284,100円	339,600円	372,500円
	高校卒	272,100円	303,400円	338,900円
技能労務職	高校卒	240,200円	242,100円	304,100円
	中学卒	-	-	311,200円

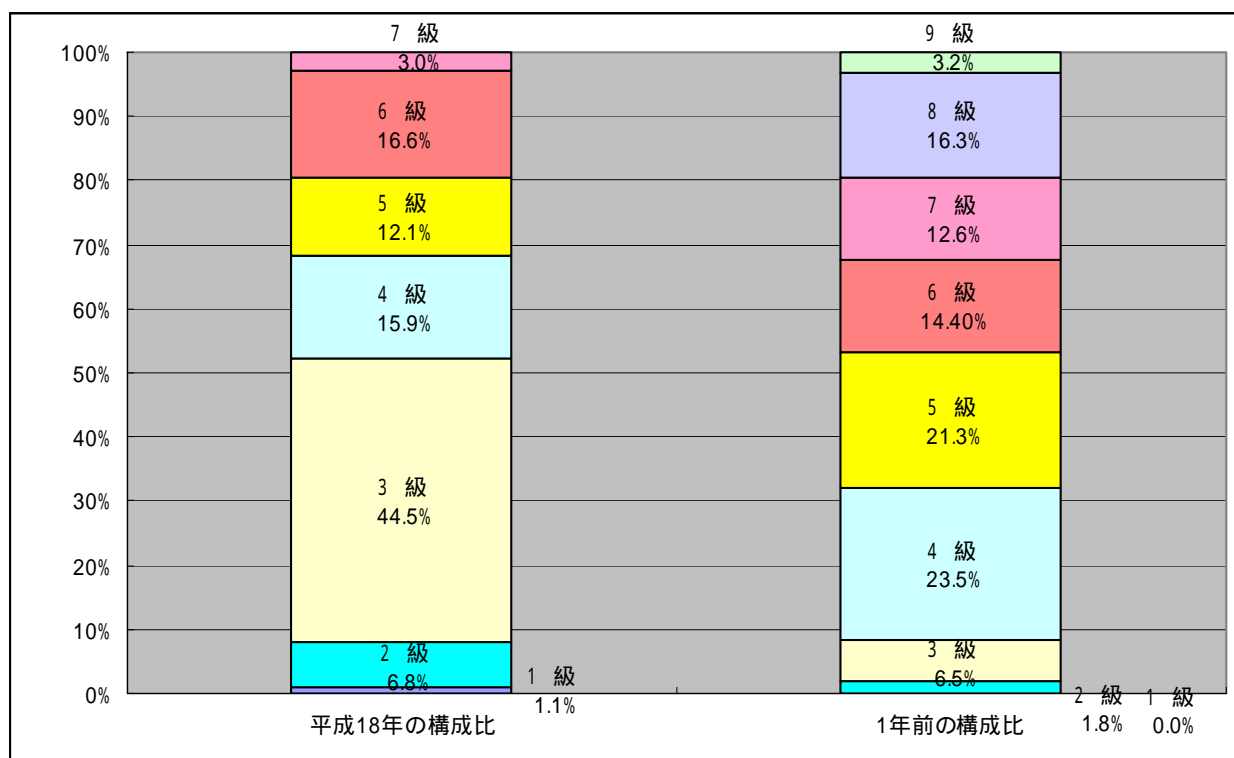
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内	職員数	構成比
1 級	主事、主事補、技師、技師補	3 人	1.1 %
2 級	主事、技師	1 8 人	6.8 %
3 級	主査、主任	1 1 8 人	44.5 %
4 級	専門員、主査	4 2 人	15.9 %
5 級	課長補佐	3 2 人	12.1 %
6 級	次長、課長	4 4 人	16.6 %
7 級	部長	8 人	3.0 %

- (注) 1 野洲市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

- (注) 1 野洲市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。
 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 276
	普通昇給期間（12～24月）を 短縮して昇給した職員数 B	人 9
	比 率 B / A	% 3.26

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

野洲市	滋賀県	国
1人当たり平均支給額（18年度） 1,717 千円	1人当たり平均支給額（18年度） 1,944 千円	
（18年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.725)月分	（18年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.725)月分	（18年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.725)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%、20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成18年4月1日現在）

野 洲 市				国			
（支給率）	自己都合	定年	勸奨	（支給率）	自己都合	定年	勸奨
勤続20年	23.50月分	30.55月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2 - 20%加算 退職時特別昇給なし				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2 - 20%加算 退職時特別昇給なし			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域（調整）手当

（平成18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		54,462千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		128,752円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	3%	全職員人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

平成18年度、調整手当を廃止するとともに、地域手当の支給も行っておりません。

(4) 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績（17年度普通会計決算）		1,902千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		35,222円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		12.8%	
手当の種類（手当数）		10種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務に従事する職員の特殊勤務手当	市税事務に従事する職員	税業務	月額 3,000円
感染症病防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症病防疫作業に従事する職員	感染症病防疫作業	従事した日 1日につき300円
狂犬病予防作業に従事する職員の特殊勤務手当	狂犬病予防作業に従事する職員	狂犬病予防作業	従事した日 1日につき300円
行旅病人又は行旅死亡人の処置に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人又は行旅死亡人の処置に従事する職員	行旅病人又は行旅死亡人の処置	行旅病人の保護、収容に従事 1件につき1,000円 行旅死亡人の処置に従事 1件につき3,000円
学校給食センターの現業を行う職員の特殊勤務手当	学校給食センター職員	調理業務	月額 2,000円
公民館等に勤務する職員の特殊勤務手当	公民館等に勤務する職員	公民館業務等	公民館 月額 3,000円 図書館 月額 3,000円 博物館 月額 3,000円 総合体育館 月額 3,000円
福祉業務に従事する職員の特殊勤務手当	福祉業務に従事する職員	福祉業務	特に身体に危害を受けるおそれがある業務に従事。命により出張して社会福祉事務所に従事した日1日につき300円

危険箇所での点検等の業務に従事する職員の特殊勤務手当	危険箇所での点検等の業務に従事する職員	危険箇所での点検等の業務	1回につき 500 円
野洲クリーンセンター内に勤務する職員の特殊勤務手当	野洲クリーンセンター内に勤務する職員	一般廃棄物処理施設業務	月額 3,000 円
毒物等取扱業務従事手当	毒物等取扱業務従事する職員	毒物等取扱業務	従事した日 1日につき300円

平成19年度 市税事務に従事する職員の特殊勤務手当を始めとする の4手当の廃止を行っております。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成17年度普通会計決算）	102,350 千円
支給対象職員一人当たり平均支給額	321 千円
支給実績（平成16年度決算）	139,201 千円
支給対象職員一人当たり平均支給額（平成16年度決算）	373 千円

(6) その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）
扶養手当	配偶者 13,500 円、 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで6,000 円（扶養親族でない配偶者がある場合、そのうちの1人については6,500 円。ただし、配偶者のいない職員の場合、扶養親族のうち1人については11,000 円） 3人目以降 5,000 円 16歳から22歳までの子がある場合の加算額5,000円	同		50,236 千円	249,930 円
住居手当	持家居住者（世帯主）2,500円（新築後5年以内に限る）、借家居住者月額12,000円を超える家賃について100円～27,000円	同		11,168 千円	174,500 円
通勤手当	自動車などの交通用具使用者1km～距離に応じて3,000円～24,500円、 交通機関利用者1月当たりの運賃が	異	交通用具利用者2km～距離に応じて2,000円～24,500円	27,530 千円	69,873 円

	55,000円以下全額支給1月当たりの運賃が55,000円を越える55,000円×支給単位月				
管理職手当	管理職又は監督の地位にある職員のうち、課長補佐相当職以上の職員に対して、給料月額 $\frac{5}{100}$ ～ $\frac{17}{100}$ を支給			81,407 千円	733,396 円
宿日直手当	日直業務をした職員1勤務につき4,200円	同		2,079 千円	円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	747,000 円 (812,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,010,000 円 / 522,000 円
	助 役	677,700 円 (721,000 円)	800,000 円 / 526,500 円
	収 入 役	621,300 円 (661,000 円)	750,000 円 / 482,700 円
報 酬	議 長	417,000 円 (430,000 円)	475,000 円 / 266,000 円
	副 議 長	368,600 円 (380,000 円)	425,000 円 / 214,000 円
	議 員	339,500 円 (350,000 円)	400,000 円 / 177,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 助 収 入 役	(平成17年度支給割合) 3.35 月分	
	議 副 議 長 議 員	(平成17年度支給割合) 3.35 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 助 収 入 役	(算定方式) 給料月額×43/100×勤続月数 給料月額×26/100×勤続月数 給料月額×22/100×勤続月数	(支給時期) 任期毎 " "
	備 考		

(注) 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

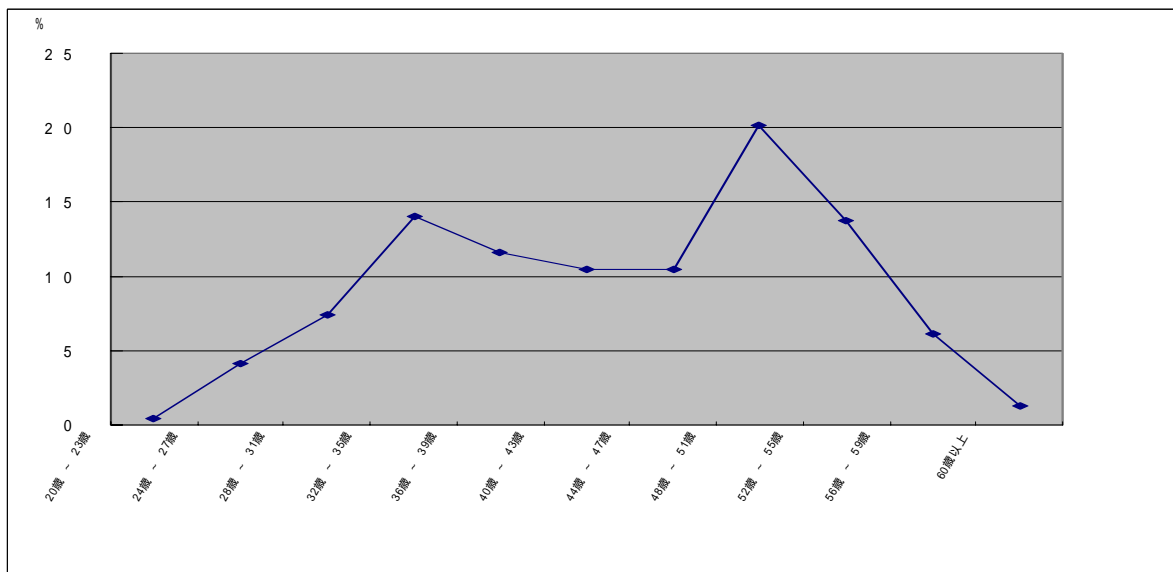
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位：人)

部門	区分	職員数		対前年	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議会	5	5	-	事務の統廃合・縮小 欠員不補充 退職保育士・用務員の嘱託職員化による減 斎場への職員派遣終了に伴う減 農業委員会への職員異動による増
	総務企画	86	81	5	
	税務	17	16	1	
	民生	103	98	5	
	衛生	28	27	1	
	労働	2	2	-	
	農林水産	11	12	1	
	農工土木	5	5	-	
	小計	289	278	11	[参考：類似団体の職員数319]
特別行政部門	教育	135	130	5	事務の民間等委託
	小計	135	130	5	[参考：類似団体の職員数103]
公営企業等部門	水道	11	10	1	合理化に伴う減員 業務量の減少に伴う減 育児休業者の欠員不補充
	下水道	8	7	1	
	その他	15	17	2	
	小計	34	34	-	
合計		458 [476]	442	16 []	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 2	人 9	人 4	人 6	人 4	人 8	人 4	人 8	人 5	人 2	人 3	人 44

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 458	人 422	人 36	% 7.86

(参考) 野洲市行政改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	31人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	17年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	289	278			-	275
	増減		-11			(-4.8%)	-14
教育	職員数	135	130			-	115
	増減		-5			(-14.8%)	-20
公営企業 等会計	職員数	34	34			-	32
	増減		0			(-5.8%)	-2
計	職員数	458	442			-	422
	増減		-16			(-7.8%)	-36

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 採用、退職および昇任の状況

(1) 職員の採用・退職数

(単位：人)

区分		任命権者の別	
		市職員全体	合計
採用	平成 17 年 4 月 2 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日	0	0
	平成 18 年 4 月 1 日	8	8
	合計	8	8
退職	平成 17 年 4 月 2 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日	24	24
	平成 18 年 4 月 1 日	0	0
	合計	24	24

(2) 異動および昇任の状況

(単位：人)

項目	部長級	次長級	課長級	課長・補主 佐幹級	専門員 級	主任・保主 主任・主任級 主任級	一般職員 級	合計
異動者	6	16	13	16	6	35	47	139
うち昇任者	1	7	5	5	7	6	5	36

8 分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（平成 17 年度）

ア 職員の意に反する後任・免職の状況

(単位：人)

勤務実績がよ く ない場合		心身の故障のため職務遂行に支障がある場合		職に必要な的確性を欠く場合		廃職または過員を生じた場合		計
降任	免職	降任	免職	降任	免職	降任	免職	
0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 休職処分の状況

(単位：人)

心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	学術に関する研究等に従事する場合	災害等により行方不明になった場合
4	0	0	0

(2) 懲戒処分の状況（平成17年度）

（単位：人）

免職	停職	減給	戒告
0	0	0	0

9 勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立ての状況

平成17年度における勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立ての状況は、次のとおりです。

(1) 措置の要求 該当事案なし

(2) 不服申立て 該当事案なし

10 人材育成に関する状況

主な研修の実績等（平成17年度）

(ア) 内部研修

名 称	目 的 及 び 概 要	参加人数（延べ人数）
同和問題研修	同和問題の解決に向けた行政の責務について理解し、「人権」と「環境」のフィルターを通したまちづくりの意識を高める。	446人
救命救急研修	市職員として、地震等万一の災害等の場合に備えた心肺蘇生法等の対応を学ぶ。	27人
個人情報保護に関する研修	野洲市個人情報保護条例の改正内容や人権問題とのかかわりを学ぶことにより、個人情報の適切な取り扱いについて理解を深め日常の職務の遂行に役立てる。	284人
交通安全研修	悲惨な交通事故を防止し、明るいまちをつくる一翼を担うことができるよう、正しい交通ルールとマナーを学ぶ。	323人
環境マネジメントシステム研修	ISO 環境マネジメントシステムの実践に向けて職員の環境意識を高める。	307人
勤務評定 評定者・被評定者研修	勤務評定者の評定基準の均一化を図るとともに、被評定者へ評定の趣旨や制度の内容を周知することで公務能率の向上を図る。	293人

(イ) 外部研修機関への派遣研修（滋賀県市町村職員研修センター等）

名 称	目 的 及 び 概 要	参加人数（延べ人数）
課長級研修	管理職に必要な職場の管理能力を高め、実践的な指導能力を養うとともに、危機管理能力の養成を図る。	1人
課長補佐級研修	最新の地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理者の役割である職場研修を積極的	6人

	に推進するための能力向上を図る。	
係長級職員（１部）研修	先進自治体や企業の取り組みを学ぶとともに、管理者の役割を体系的に理解し、仕事と部下の管理監督に関する原理原則を習得する。	６人
係長級職員（２部）研修	政策形成能力のさらなる向上を図るとともに、政策法務能力の養成を図る。	７人
現任職員（１部）研修	実務経験を積んだうえに、さらに問題解決の手法を学び、より創造的・実践的な職務遂行能力を養成する。	６人
現任職員（２部）研修	住民ニーズや地域の実情に応じた施策の提案ができる職員を目指して、政策形成能力を養成する。	６人
現任職員（３部）研修	あらためて公務員倫理の涵養を図るとともに、クレーム対応能力の向上を図り、政策法務の基礎知識を習得する。	４人
新任職員研修	自治体職員としての自覚を促すとともに、職務遂行に必要な基礎知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る。	２人
法制講座（民法）	職務遂行上必要な民法の基礎倫理を講義・演習を通じて学び、法務能力の向上を図る。	２人
法制講座（地方自治法）	職務遂行上必要な地方自治法の基礎倫理を講義・演習を通じて学び、法務能力の向上を図る。	１人
法制講座（地方公務員法）	職務遂行上必要な地方公務員法の基礎倫理を講義・演習を通じて学び、法務能力の向上を図る。	２人
法制講座（行政法）	職務遂行上必要な行政法の基礎理論を講義・演習を通じて学び、法無能力の向上を図る。	２人
パワーアップセミナー	男女共同参画社会の実現に向けた女性職員の職域拡大や管理職登用等のポジティブ・アクションの一環として、自治体あるいは社会の第一線で活躍している（主として女性の）管理職の姿を学び、職場管理および人材育成に関する能力を養う。	２人
企画力養成研修	情報収集力や問題把握力を養い、住民ニーズに対応した創造性豊かな企画力の養成を図る。	２人
NPO協働研修	住民やNPOとのパートナーシップのあり方を学び、協働による政策形成や事業実施のための能力を養う。	２人
JST 指導者養成研修	JST(人事院式監督者研修)基本コースを指導するために必要な知識および技	１人

	術ならびにその指導方法を習得する。	
対応指導者	クレーム対応について、必要な知識および技術を習得し、その指導者を養成する。	2人
政策形成指導者	JST(人事院式監督者研修)基本コースを指導するために必要な知識および技術ならびにその指導方法を習得する。	1人
I S O 14001 基礎セミナー	環境マネジメントの基礎知識を習得する。	1人
I S O 14001:2004 規格改訂対応コース	改定規格に対する組織としての対応ポイントを中心に、ISO14001 規格要求事項の変更点を学ぶ。	1人
市町土木技術職員部門研修(河川・砂防)	河川・砂防の基礎的技術や専門的知識の習得による技術者の育成を図る。	2人
市町土木技術職員部門研修(道路)	道路の基礎的技術や専門的知識の習得による技術者の育成を図る。	1人
市町土木技術職員部門研修(工事検査)	工事検査の基礎的技術や専門的知識の習得による技術者の育成を図る。	3人
市町土木技術職員部門研修(中級)	土木担当の技術職員として必要な基礎的知識、技術の習得を図り、職務遂行能力の向上を図る。	3人
給与事務担当職員研修	給与事務を遂行するために必要な基礎知識を習得し、実務能力の向上を図る。	1人
徴税事務担当職員研修	徴税事務を遂行するために必要な基礎的知識を習得し、実務能力の向上を図る。	1人
例規担当職員研修	法制執務の基礎的知識を習得し、実務能力の向上を図る。	1人
湖南甲賀地域人権啓発連続講座	お互いが一人の人間として尊重される地域社会の実現に向けて、一人ひとりの人権意識の高揚を図る。	156人
安全運転管理者講習会	安全運転管理者の管理能力を高め、交通事故防止に努める。	2人
副安全運転管理者講習会	副安全運転管理者の管理能力を高め、交通事故防止に努める。	2人

(ウ) 外部機関への派遣

名 称	目的及び概要	参加者数
滋賀県いきいき新自治交流研修	職員を県に派遣し、広域的、専門的な視点で行う業務を体験させることにより、広域的視点による専門性の高い政策形成能力や総合的な行政処理能力を向上させる。	1人
市町村職員長期実地研修	市における健全な行財政の確立と行政運営の効率化等を図るため、職員を研修生として県に派遣し、必要な専門知識の習得や資質の向上に努める。	1人

9 福利厚生に関する状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（平成17年度）

名 称	対 象 者	受診者数
雇入時健康診断	新規採用者（採用内定者）	2 人
定期健康診断	全職員	351 人

(2) 職員の福利厚生事業の実施状況

職員の福利厚生事業については、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条及び野洲市職員の共済制度に関する条例（平成16年野洲市条例第43号）に基づいて実施しています。

野洲市職員互助会が福利厚生事業を行っているほか、その事業の一部を財団法人滋賀県市町村職員互助会へ委託して行っています。

野洲市職員互助会および財団法人滋賀県市町村職員互助会は、会員の掛金および市の負担金、補助金その他の収入をもって、福利厚生事業を実施しています。

項 目	互助会	職員互助会
	会員数 平成17年4月1日現在 平成18年4月1日現在	人
掛金額 平成17年度決算額 平成18年度予算額		22,751 千円 21,156 千円
補助金・負担金 平成17年度決算額 平成18年度予算額		20,986 千円 10,156 千円

職員数には、嘱託職員の数を含んでいます。

(2) 公務災害および通勤災害の認定件数（平成17年度）

	公務災害	通勤災害	計
発生件数	8	1	9

認定件数には、嘱託職員よる分も含まれています。